

鎌倉市公告 第445号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第1項の規定に基づき助言又は指導を行ったので、その助言又は指導の内容をまちづくり景観部土地利用調整課において平成27年9月10日から平成27年9月23日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年9月9日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	戸建用宅地（10区画）
事業区域の地名地番	鎌倉市 鎌倉山二丁目1585番1外1筆
開発区域の面積	3,374.52㎡
事業者の住所氏名	横浜市緑区長津田町5814番地5 さくら地所株式会社 代表取締役 大須賀 幹雄

事業番号
26 - 2